

苫小牧市教育委員会会議録

会議区分	苫小牧市教育委員会 第 2 回 定例委員会
日時	平成22年2月18日 自 15時57分 至 19時32分
場所	苫小牧市役所9階91会議室
出席委員	委員長 吉本 俊 憲 委員 鈴木 正 樹 委員 佐藤 郁 子 委員 佐藤 守 委員 山田 眞 久
欠席委員	
会議録署名委員	鈴木 正 樹 委員
会議録作成職員	総務企画課総務係主事 平田 拓也
事務局職員	学校教育部長 須藤 孝 生 スポーツ生涯学習部長 小野寺 徹 示 学校教育部次長 福田 小夜子 総務企画課副主幹 柿崎 隆 第一学校給食共同調理場長 小嶋 健 靖 第二学校給食共同調理場長 湊 英 夫
会議案件	別紙のとおり
会議の経過概要	別紙のとおり

1	委員会開会の宣言（吉本委員長） …15時57分
2	会議録署名委員の指名（鈴木委員）
3	報 告（教 育 長）
	・はじめに、先般、2月8～9日の日程で開催された胆振管内教育委員研修会への参加に感謝申し上げます。講演後に行われた分科会では、分散して参加いただいたが、活発な議論があったと聞いている。今後の活動に活かしていただければと思っている。
	・次に、前回の定例委員会後の行事等を報告したい。1月31日にアイビープラザで第23回子ども会議が開催された。テーマは「未来に輝く街 苫小牧」ということで、環境・生活・イベント・観光・商業の5つのテーマに分かれて調べた子どもたちの提案に対し、市長と私が答えるという内容であった。2月6～7日には苫小牧の冬の名物、とまこまいスケート祭りが盛大に開催された。期間中は、恒例の北海道新聞社杯小学校アイスホッケー大会が開催された。
	・学校では、3学期を残すところあと1ヶ月となった。友人や先生との別れや、自分の成長を確かめる時期であり、豊かな感性を育てる非常によい期間である。思い出深い学校生活になってほしいと願っている。
	・新型インフルエンザの流行は見られないが、季節性インフルエンザの報告が上がってきている。道教委も実態把握を始めているが、中学3年生は入試を控えているので、大きな流行にならないかと危惧している。
	・2月議会が迫っており、先日から各会派説明を行っているところ。本日の委員会では、平成22年度教育行政執行方針、予算、その他定例議会に提出する案件の審議があるので、よろしくお願ひしたい。
	・各学校の卒業式が控えている。子どもたちの晴れ舞台であるため、各委員には可能な限り出席をお願ひしたい。

4 議案審議

議案第一号 「平成22年度教育行政執行方針」について

(学校教育部次長)

・平成22年度教育行政執行方針(案)について、説明させていただく。(以降、議案第一号資料(平成22年度教育行政執行方針(案))を読み上げ)以上の内容について審議の上、承認いただきたい。

(佐藤守委員)「(2)青少年の健全育成」について、緑小学校に2学級目の放課後児童クラブを開設するとあるが、以前から待機児童が多かったのか。

(スポーツ生涯学習部長) 待機児童数がすでに40名を超えていた。澄川小も待機が多いが、空き教室がなければ開設できないため、対応に苦慮しているところ。

(佐藤郁委員)「(2)青少年の健全育成」において、中段で、「お父さん、お母さん～」となっているが、母子家庭などに配慮して「保護者」とした方がよいのではないか。

(吉本委員長)最後の「むすびに」のページで、「市民の皆様並びに市議会議員の皆様～」となっているが、表現がくどいような気がする。

(吉本委員長)以上の内容を含めて、文言の細かい訂正については、事務局に一任するという形で、本件について、承認してよろしいか。

(一同「異議なし」の声)

—原案どおり承認—

議案第二号 「平成21年度教育費補正予算」について

(学校教育部長)

・学校教育部関連の2月補正予算について説明させていただく。2月補正は整理補正とも言われ、精算を行うような補正がほとんどであるため、新規のものを中心に説明させていただく。(以降、議案第2号資料より学校教育部関連読み上げ)

(スポーツ生涯学習部長)

・次にスポーツ生涯学習部関連の補正予算について説明させていただく。(議案第2号資料よりスポーツ生涯学習部関連読み上げ) 以上について、審議の上、承認いただきたい。

(佐藤守委員) ハイランドの修理を年度内に行うことは難しいのか。

(スポーツ生涯学習部長) 時間的に間に合わない。これからオフシーズンに入るので、その期間内に修理したいと考えている。

(佐藤守委員) 施設使用料の減額により、財源更正を行っているが、指定管理者に移行している施設においても、当初見込みより使用料が減少した場合、市の負担となるのか。

(スポーツ生涯学習部長) 今年度については、使用料が市の収入となるため、歳入の落ち込みということで、財源更正を行うものである。来年度については、利用料金制に移行するため、指定管理者の収入になる。

(吉本委員長) 来年度、利用料金制に移行すると、施設の収入が指定管理者側に入ることになるので、努力次第で収入を増やすことができることになるかと理解している。

(鈴木 委員) ハイランドの修理に関連して、以前、パイプの修理を行ったはずだが、その修理の不備で、また壊れたということなのか。

(スポーツ生涯学習部長) これまでの修理では、全面的修理ができているわけではない。一部を

<p>修理すると、また弱いところに亀裂が入るといったことが、2～3年</p>
<p>続いている状況。修理の不備ではなく、経年劣化が主な原因である。</p>
<p>全面を修理できればこのようなことはないが財政的に難しい。</p>
<p>(吉本委員長)他に質問がなければ、平成21年度教育費補正予算について、承認す</p>
<p>るということでよろしいか。</p>
<p>(一同「異議なし」の声)</p>
<p>—原案どおり承認—</p>
<p>議案第三号 「平成22年度教育費予算」について</p>
<p>(学校教育部長)</p>
<p>・平成22年度教育費予算について、はじめに学校教育部関連を説明させていただく。</p>
<p>(議案第三号資料より、学校教育部所管の臨時事業費を中心に説明)</p>
<p>(スポーツ生涯学習部長)</p>
<p>・スポーツ生涯学習部関連について説明させていただく。(議案第三号資料より、スポ</p>
<p>ーツ生涯学習部所管の臨時事業費を中心に説明)以上の内容について、審議の上、承</p>
<p>認いただきたい。</p>
<p>(吉本委員長)洞爺湖の研修会で話題に上っていたが、学校の予算の中で、学校が企</p>
<p>画した事業の計画を提出させ、その内容によって配分を決めるという</p>
<p>ことをしているところがあると聞いたが、そのようなことはできない</p>
<p>のか。</p>
<p>(学校教育部長)現在は、学校の規模により配分しているが、事前に各校から事業計画</p>
<p>を提出させ、市教委が査定をして配分するような方法も検討する必要</p>

<p>があると思っている。図書整備費についても、学校の規模によって配分しているが、同様に図書に関する活動を査定して配分する方法が考えられる。</p>
<p>(佐藤守委員) 教育行政執行方針に、図書館と博物館が連携して市民文化公園芸術祭を開催するとあるが、これについては、予算計上されているのか。</p>
<p>(スポーツ生涯学習部長) 臨時事業費の文化芸術振興計画施策推進事業費の中に組み込まれている。</p>
<p>(吉本委員長) 教育行政執行方針に掲げている、博物館25周年と王子製紙100周年を記念した事業について、「博物館特別展示事業」として230万円計上されているが、王子製紙は何を負担するのか。</p>
<p>(スポーツ生涯学習部長) 「紙をつくる紙でつくる」に関しては、王子製紙から寄付金を受けることになっており、特定財源に計上されている40万円である。その他に、王子製紙が所蔵している文化財級の展示物を借りることになっており、その移送費が保険代を含めてかなりの額が掛かると聞いている。</p>
<p>(吉本委員長) 他に質問がなければ、議案第三号平成22年度教育費予算について承認してよろしいか。</p>
<p>(一同「異議なし」の声)</p>
<p>—原案どおり承認—</p>
<p>議案第四号 苫小牧市新第1学校給食共同調理場の管理運営(案)について</p>
<p>(学校教育部長)</p>
<p>・昨年8月に新学校給食共同調理場が着工し、平成24年供用開始に向けて各種作業</p>

を進めているところであるが、新調理場の完成を機に管理運営方法について検討を重ねてきた結果、苫小牧市新第1学校給食共同調理場の管理運営（案）を作成したので、その内容について説明させていただく。議案第四号資料をご覧いただきたい。（以降、議案第四号資料の内容について説明）本案について、文教経済委員会に提案したいと考えているので、審議の上、承認いただきたい。

（佐藤守委員）職員の配置について、第2センターへ異動させるとしているが、結果、第2の経費が増大することになるのではないかと。

（学校教育部長）正規職員を第2へ異動させれば、第2だけを見れば人件費が増大することになるが、他部署への配転を行った場合についても、市全体の正規職員の人数は変わらないため、人件費についても同様に市全体で見れば変わらないこととなる。その中で、第1センターの民営化分の経費が効果として現れることになる。

（佐藤守委員）近隣市町村では、給食費を上げる動きがあるが、民間委託することによるコスト削減と、給食費の関連は出てくるのか。

（学校教育部長）給食費はあくまで食材費なので、施設の運営とは関連しないと考えている。

（吉本委員長）例えば、P7の職員配置に関しては、平成24年度当初から正規職員3名体制にするのが一番財政効果が高いが、調理員を事務職にするなどの配置転換を行うことは、現実的に様々な側面があり、すぐには難しい。運営にあたっては、そのようなことを含めて、経済効率だけを考えればよいというわけではないという現実がある。建設に関しても、PFI事業を活用せず公設で建設されているが、運営に関しては、平成19年の食品偽装問題の混乱時に給食審議会では、直営という答申がされているが、現時点で考えたときに資料にある文科省の通知や財政状況などを鑑みたときに民営にしたいという案になっている。また、

これから議会に提案したときに、議会としての考え方が反映されること
になるだろうし、また、理事者として市長の考え方がどうなのかと
いうことがこの案に反映されていると思うが、その辺については、ど
のようにになっているのか。
(教 育 長) 本日の委員会で、運営をこのように進めるということを最終決定する
ものではない。まずは、案としてこれを示して行こうとするものであ
る。まず、市長は、給食調理場の民間委託を公約に掲げているが、公
約の進捗状況の中では、進んでいないという項目になっている。議会
には、現段階での教育委員会事務局サイドの案として本案を提示する
ものである。審議会へは、平成19年度の答申に対して、事務局とし
て案を作成したので、もう一度審議会に諮って検討していただこうと
考えている。さらに、それを基にパブリックコメントを行いながら、
最終的に教育委員会で決定していただくという流れになる。
(学校教育部長) 今、教育長が発言されたように、今後、この案を基に議会や審議会な
どに諮り、最終的に委員会で決定をしていく。今後、どのような意見
が寄せられるか、覆るようなことがあるかわからないが、まずは、事
務局としてこのように進めていきたいという案を示すということ。
(吉本委員長) 審議会では、直営という答申がなされているなかで、民間委託という
案になっているが、資料P9にあるように、すべて委託するわけでは
ないようだが。
(教 育 長) 審議会の答申が行われたときは、民営であればすべて民間で行われる
という思いが審議会委員にあったと思う。答申では、PFI方式を含
めた効率的な手法をとることとされているが、本来PFI方式という
のは、管理運営まで含めることで効果が出る方式であるため、建設に
ついてはPFIで、運営は直営をとるという結論には矛盾しているところ
がある。実は、審議会の議論で、6月の段階では、民間委託すること

<p>が望ましいという意見が多かったが、7月にミートホープの事件が発生してから、直営が良いという意見に変わってきていた。審議会の中でも、この時期にかなり揺れ動いたことが窺える。答申の中で安心・安全な給食をとという内容があることから、すべて民間に任せてしまうことに対する不安感がこのような結論に影響していると思う。審議会へは、移転改築の整備の手法と効果的な運営に関して諮問したものであり、直営か民営かを諮った訳ではなかったが、結果的に直営でという答申が出たことで、苦しい判断を迫られることとなった。</p>
<p>(吉本委員長) 今後、議会や審議会、パブリックコメントなど、様々な手続きを経ることだが、最終的に教育委員会で決定することになるのか。</p>
<p>(学校教育部長) 市民参加条例でパブリックコメントを義務付けられているが、意見を必ずしも計画に反映させなければならないというものではない。例えば、人件費に関しては、資料P 7③の方法であれば、民間委託と比較して1, 400万円程度の経費削減効果なので、直営でいいのではないかという意見があるかもしれないが、本案には謳っていないものの、職員の管理などを含めれば組織のスリム化という効果が見込まれ、そのような波及効果を含めると結果的に1, 400万円以上の削減効果がある。どのような意見が出るかわからないが、現時点での委員会の方針としてこの案を示していきたいと考えている。</p>
<p>(吉本委員長) 委員会としてこの案で自信を持って出していくんだというためには、委員全員の意見を伺いたいと思う。私は、この案でよろしいと思う。</p>
<p>(佐藤守委員) 保護者の立場としては、安全ということが一番である。この案の中でも、民間委託しても安心・安全に心配ないということが書いてあるので、そこをアピールして行ってほしい。</p>
<p>(佐藤郁委員) 例えば、P 5のアレルギー食のことについて、アレルギー食への対応方法について調査研究をしていくとしているが、具体的にはどのような</p>

<p>な方法を考えているのか。現在、そばや牛乳などさまざまなアレルギーがあり、命に関わるものもある。安心・安全な給食という観点でいけば、そこも心配な要素であると思う。これまでの議論で人件費に関する部分に主眼が置かれているが、安心・安全に対して具体的な考えを示すことにより、民営に対する不安感が取り除けるのではないか。</p>
<p>(学校教育部長) アレルギー対応は、市職員である栄養士が行うこととしている。献立の作成を直営で行うとしているが、それがその部分である。民間委託の50名については、調理員の部分だけであり、栄養士については、将来も直営で行おうと考えている。アレルギーの把握については、すでに動き出しており、栄養士が各校に個人調査票を配付して、これから集計を行うところである。</p>
<p>(教 育 長) 入学の際に行う家庭環境調査にアレルギーに関する項目があり、ある程度の把握はできていたが、医師の判断を含めた詳しい調査を継続的に行っていこうとするものである。また、他の市町村の対応方法についての調査も同時に始めており、供用開始に向けて検討をしているところ。</p>
<p>(佐藤郁委員) 神経質に対応している保護者もいれば自分の子どものアレルギーがわからないという保護者もいる。アレルギー対応についてはこうするんだという指針があれば、調理方法や二次汚染、民間か直営かという問題よりも大きなウェイトを占めると思うので、指針を示すことができれば、理解を得られやすいと思う。</p>
<p>(教 育 長) 議会の中でも、アレルギーに関する質問が度々あり、供用開始と同時に始めてほしいという声もある。しかし、一口にアレルギーといっても、10人いれば10種類のアレルギーがあるといったように、簡単に導入することは難しく、じっくりと研究していきたいという想いがあるが、当初からでも、できる範囲で対応していきたいと考えている。</p>

本市では、平成19年にあのような事件があったことから紆余曲折があったが、すでに多くの自治体で給食センターの民間委託が進んでいるので、ぜひ、委員には本案にご理解をいただきたい。

(委員長) 今後、議会や審議会、またパブリックコメントなどいろいろな意見が出てくると思う。アレルギー対応については、審議会には医師もいると思うので、その方たちの助言もいただけたらと思う。そのようなことも含めて、最終的にどのような意見が集まるかはわからないが、基本的に本案で示していくということで、承認してよろしいか。

(一同「異議なし」の声)

－原案どおり承認－

議案第五号 学校給食共同調理場運営審議会委員の委嘱について

(人事案件のため、秘密会とする旨議決する)

議案第六号 校長・教頭の人事内申について

(人事案件のため、秘密会とする旨議決する)

議案第七号 教育委員会職員の処分について

(人事案件のため、秘密会とする旨議決する)

5 協 議
協議案件なし
6 その他
(1) 公立小中学校施設の耐震診断結果について
(学校教育部次長)
<p>・平成21年度に実施した耐震診断の結果を説明する。今年度は、小学校5校、中学校4校実施した。診断の結果については、資料をご覧いただきたいが、今回C判定が出た2校の対応について説明させていただく。まず、弥生中学校については、小規模化が進んでいる学校であり、規模適正化を含めた対応が必要であると考えている。啓北中学校については、建物が浮動沈下を起こしており、耐震補強が難しいことが判明したため、平成22年度に新たに体力度調査を行い、改築の方向性を見極めたいと考えている。今後、本結果については、公表が義務付けられているため、ホームページで公開するとともに、今議会の文教経済委員会において報告をしたいと考えている。</p>
(学校教育部長)
<p>・東小学校の対応については、前回の調査で、南側の校舎でC判定が出たことから、北側の校舎の調査結果で対応を決めたいとしていたが、今回の調査で、北側の校舎はAもしくはB判定であったため、この校舎の使い方を含めて学校側と協議していきたいと考えている。</p>

(佐藤守委員) 東小は改築などの対応は行わないということか。

(学校教育部長) 今回の調査でC判定が出れば、この校舎も補強ができない校舎であったため、適正配置か改築の検討をしなければならない状況であったが、今回の結果を受けて、方向性を見極めることが必要であると考えている。

7 委員会閉会の宣言 (吉本委員長) …19 時 32 分